

平成28年（行ウ）第229号  
 怠る事実の違法確認等請求事件（住民訴訟）  
 原告 光城 敏雄 外4名  
 被告 大 東 市 長

平成29年7月24日

## 証拠説明書（2）

大阪地方裁判所 第2民事部 合議2係 御中

被告訴訟代理人

弁 護 士 俵 正 市



(主任) 弁 護 士 寺 内 則 雄



号証	標 目 (原本・写の別)	作成者	立 証 趣 旨
乙21	判 決 (平成28年10月 21日言渡 平成27 年(行ウ)第115 号事件)	写し 大阪地方裁判所 第2民事部	大東市入札に関し、恒常的に談 合が行われていたという原告の 主張は別件訴訟では否定されて いること(23頁~26頁)。

号証	標 目 (原本・写の別)	作成者	立 証 趣 旨
乙 22	判 決 (平成 29 年 4 月 14 日言渡 平成 28 年 (行コ) 第 320 号 事件)	写し 大阪高等裁判所 第 9 民事部	乙 21 の判決が控訴審でも是認 されていること (6 頁～7 頁)。
乙 23	大東市事後審査型 制限付一般競争入 札制度に関する要 綱が記載された大 東市のホームペー ジ	原本 大 東 市	本件入札に適用される「大東市 事後審査型制限付一般競争入札 制度に関する要綱」の内容。

以上